

## もくじ

令和3年度決算報告・・・・・・・・・・P 2  
 令和3年度人事行政運営状況について・・P 4  
 安全なまち・・・・・・・・・・P 6  
 おしらせ・・・・・・・・・・P 8  
 地域おこし協力隊活動報告・・・・・・・・P12

こんにちは☆保健師です・・・・・・・・P13  
 まちのできごと・・・・・・・・・・P14  
 愛別町行政機構図・・・・・・・・・・P16  
 きたよん通信、あいべつ校だより、  
 ハロー！エイミーです・・・・・・・・P18

# 令和3年度 決算報告

令和3年度の町の決算について、9月に行われた議会定例会で承認されました。  
町民の皆さまに納めていただいた町税や、国・道からの交付金がどのように使われたのか、決算の状況を報告します。

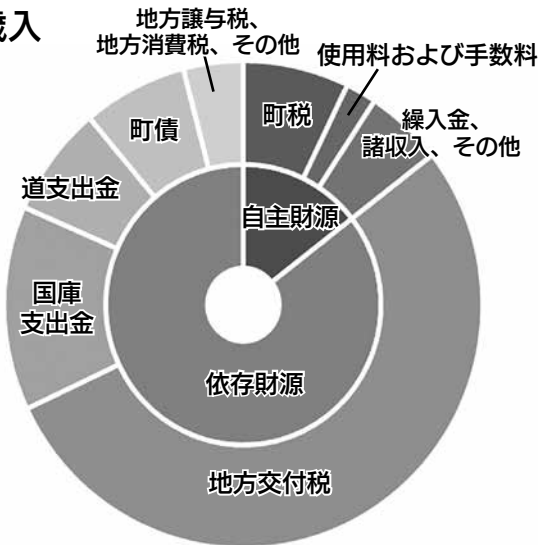
## ▽一般会計決算の概要

一般会計の歳入は37億5,397万2千円で、前年度に比べ3,546万8千円の減額（0.94%減）となりました。これは、町債、国庫支出金の減少によるものです。

歳出は36億2,749万1千円で、前年度に比べ3,917万1千円の減額（1.07%減）となりました。これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助費や投資的経費の減が主な要因となっています。

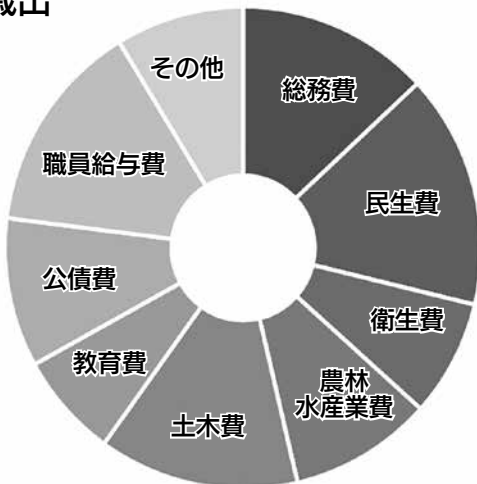
また、町民の皆さまに納めていただいた町税の総額は2億6,909万2千円で、歳入全体の7.2%となっています。一方、主な依存財源である地方交付税は20億874万3千円で歳入全体の53.5%を占めています。

### ●歳入



区分	決算額	構成比
自主財源	・町税	2億6,909万2千円 7.2%
	・使用料および手数料	779万7千4千円 2.1%
	・繰入金、諸収入、その他	1億9,654万6千円 5.2%
	自主財源計	5億4,361万2千円 14.5%
依存財源	・地方交付税	20億874万3千円 53.5%
	・国庫支出金	5億909万6千円 13.6%
	・道支出金	2億7,539万9千円 7.3%
	・町債	2億6,574万7千円 7.1%
	・地方譲与税、地方消費税、その他	1億5,137万5千円 4.0%
依存財源計	32億10,360万0千円 85.5%	
<b>歳入合計</b>	<b>37億5,397万2千円</b>	<b>100.0%</b>

### ●歳出



区分	決算額	構成比
・総務費	4億7,377万0千円 13.1%	
・民生費	5億7,060万8千円 15.7%	
・衛生費	2億8,452万6千円 7.8%	
・農林水産業費	3億5,181万4千円 9.7%	
・土木費	4億9,295万2千円 13.6%	
・教育費	2億5,570万2千円 7.1%	
・公債費	3億6,300万5千円 10.0%	
・職員給与費	5億1,914万7千円 14.3%	
・その他	3億1,596万7千円 8.7%	
議会費	333万0千円 —	
労働費	146万0千円 —	
商工費	980万2千3千円 —	
消防費	1億8,316万9千円 —	
災害復旧費	5千円 —	
<b>歳出合計</b>	<b>36億2,749万1千円</b>	<b>100.0%</b>

**歳入総額－歳出総額＝1億2,648万1千円の黒字となりました。**

### ◎町税の内訳



### ■町民1人当たりが負担したお金

2億6,909万2千円 ÷ 2,600人 = 約10万3千円  
(町税：上グラフ) (R4.3.31現在の人口)

### ■町民1人当たりに使われたお金

36億2,749万1千円 ÷ 2,600人 = 約139万5千円  
(歳出総額) (R4.3.31現在の人口)

## ▽特別会計の 決算状況

町の会計には、一般会計と区分して、特定の収入で支出をまかなう特別会計があります。

令和3年度の5つの特別会計の決算額は右記のとおりです。

区 分	歳 入	歳 出	差引収支
国民健康保険	3億3619万6千円	3億3098万9千円	520万7千円
国民健康保険 診療所事業	1億3089万1千円	1億1394万4千円	1694万7千円
後期高齢者医療	5555万9千円	5555万9千円	0千円
介護保険事業	5億5426万5千円	5億2155万4千円	3271万1千円
公共下水道事業	1億6101万0千円	1億5917万5千円	183万5千円
合 計	12億3792万1千円	11億8122万1千円	5670万0千円

## ▽公営企業会計の 決算状況

公営企業会計は関係する法律の適用を受け、利用者からの利用料金等により事業を行う、公営企業の会計です。令和3年度の公営企業会計の決算額は右記のとおりです。

区 分	収 入	支 出	差 引
簡易 水道事業	収益的収支 1億7618万8千円	1億4850万3千円	2768万5千円
	資本的収支 710万0千円	1億2371万8千円	▲1億1661万8千円

●収益的収支…サービスの提供で発生する利用料等の収益と、サービスを提供するための費用の差引額。

●資本的収支…サービスの提供に必要な設備の拡充など資産の取得に必要な支出と、資産の取得に要する企業債等の収入の差引額。

※資本的収支の不足額は内部留保金等で補てんしています。

## ▽令和3年度 健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての地方公共団体において財政健全化に係る各指標の公表が義務付けられています。公表することとなるのは、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業に係る資金不足比率です。また、これらの比率が下記の基準を超える団体は、早期健全化計画あるいは財政再生計画の作成が義務付けられています。

愛別町の令和3年度決算における健全化判断比率および各公営企業の資金不足比率は、いずれも国が定めた基準の範囲内となつています。健全化判断比率の状況については、下表のとおり、実質公債費比率は昨年度より0.2ポイント減少し8.6%、将来負担比率は昨年度より皆減し、0.0%となっております。また、実質赤字比率および連結実質赤字比率については、一般会計および特別会計において実質収支額が黒字であることから、比率はありません。各公営企業の資金不足比率については、各特別会計において資金不足が生じなかったことから、比率はありません。

このとおり、法律に基づく4つの指標につきましては、それぞれ基準を満たしておりますが、依然として町債の残高や決算に占める公債費は高く、実質公債費比率や将来負担比率についても高水準であり、厳しい財政状況であるといえます。今後とも引き続き、持続可能な健全財政の確立に努めて参ります。

### ▼健全化判断比率

区 分	R元年度比率	R2年度比率	R3年度比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	8.3%	8.8%	8.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	12.3%	9.9%	0.0%	350.0%	—

### ▼公営企業に係る資金不足比率

区 分	R元年度比率	R2年度比率	R3年度比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	—	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%

# 令和3年度愛別町人事行政運営状況について

## ◇職員の内免および職員数

①職員採用試験の実施状況  
 ■第1回採用試験

- ・1次試験 令和2年9月20日(日)
- ・2次試験 令和2年10月29日(木)
- ・採用内定 令和2年11月2日(月)

②職種別採用者数

- ・一般行政職……1人

③事由別退職者数

- ・自己都合退職……1人
- ・定年退職………3人

④級別職員数(令和3年4月1日現在)

号俸	一般行政職	技能労務職	合計
1級	14人	—	14人
2級	6人	—	6人
3級	15人	—	15人
4級	12人	—	12人
5級	6人	—	6人
6級	9人	—	9人
合計	62人	—	62人

## ◇職員の人事評価の状況

地方(公務員法)に基づき、人事評価(能力評価および業績評価)を実施しています。

## ◇職員の分限および懲戒処分の状況

・職員の懲戒処分……0件

## ◇職員の服務の状況

・職務専念義務免除………72人  
 ・営利企業等の従事許可……14人  
 ※職務専念義務免除には、職員の健康診査受診を含み、営利企業等の従事許可には、消防団員を含みます。

## ◇職員の給与の状況

区分	支給対象者数	決算額
普通会計における職員給与費	67人	3億4521万4千円
昇給期間の短縮	該当なし	—
調整手当	該当なし	—
特殊勤務手当	11人	3万3千円
時間外勤務手当	43人	802万3千円

## ◇職員の勤務時間その他の勤務条件

①勤務時間および休憩時間の状況  
 ・勤務時間 8時30分～17時15分  
 (休憩時間を除く)  
 ・休憩時間 12時～13時

## ②休暇制度

区分	内容
年次有給休暇	20日間/年
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故等その他の特別な事由により勤務しないことが相当であると認められる場合
組合休暇	登録された職員団体の業務に従事する場合
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母その他の者で負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合

## ◇職員の休業に関する状況

①事由別休業等件数  
 ・育児休業………3件  
 ②育児休業等の制度概要  
 ・育児休業…当該職員の3歳に満たない子を養育するため、当該子が3歳に達する日まで、育児休業をすることができる制度。  
 ・部分休業…当該職員がその3歳に満たない子を養育するため1日の勤務時間の一部について勤務しないことがで

きる制度で、正規の勤務時間の始め、または終わりにおいて、1日を通じ2時間を超えない範囲内で必要とされる時間。

・育児短時間勤務…当該職員がその小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、常勤職員のまま、通常の勤務時間より短い時間を割り振られて勤務することができる制度。

## ◇職員の福祉および利益の保護の状況

①職員の保健に関する事項

■健康診断受診状況

・総合検診(30～39歳(隔年))…40歳以上(毎年)職員

54人中49人受診 受診率90.7%

・職場検診(29歳以下・30～39歳(隔年))職員、会計年度任用職員

56人中56人受診 受診率100%

(内、会計年度任用職員25人、再任用職員2人)

②職員の福利厚生に関する事項

職員の親睦を図ることで、町行政の確立に寄与することを目的に職員互助会(親和会)が組織されており、福利厚生事業として、職員の研修、各種団体活動やレクリエーション活動を行っている、その一部に町からの補助金が充てられています。  
 ※会員数には一部事務組合職員等も含まれます。

■親和会

- ・公費補助等総額…35万円
- ・会員数…114人
- ・一人あたりの  
公費負担額…3,070円
- ③公務災害および通勤災害の認定件数  
・公務災害認定…1件

◇職員の研修および勤務成績の評定の状況

①職員研修の実績

下図のとおり。

②勤務成績の評定

人事評価(能力評価および業績評価)とあわせて実施しています。

◇職員の退職管理の状況

地方公務員法に基づき、課長級の職にあった職員の退職後の再就職状況について、適正に管理しています。

◇その他の事項  
特になし



▼職員研修の実績

区分	期間	場所	人数
新規採用職員研修	6/3	愛別町役場町民サロン	1人
町村職員研修講師研修会	7/9	アートホテル旭川(旭川市)	2人
旭川市定住自立圏 (時代変化に対応したプロモーション強化研修)	7/29	ICTパーク(旭川市)	2人
メンタルヘルスセミナー(管理職) (オンラインセミナー)	9/1	愛別町役場町民サロン	2人
税務事務(基礎) ≪固定資産税課税≫研修	9/9～9/10	自治労会館(札幌市)	1人
町村職員法務研修(基礎編)	10/4～10/5	東神楽町役場	1人
法務実務(応用)研修(オンライン研修)	10/12～10/13	愛別町役場町民サロン	1人
上川地区法務実務入門研修	10/13	上川合同庁舎(旭川市)	2人
税務事務(応用)≪固定資産税課税≫研修 (オンライン研修)	10/18～10/20	愛別町役場議員控室	1人
愛別町人事評価研修(評価者)	10/25	愛別町総合センター	15人
愛別町人事評価研修(被評価者)	10/26	愛別町総合センター	68人
自治体新任管理者基礎研修	10/28～10/29	道庁別館(札幌市)	1人
メンタルヘルスマネジメント実践研修会	11/15	かでの2・7(札幌市)	1人
上川管内町村職員基礎研修会	11/16～11/18	愛別町総合センター	1人
旭川市定住自立圏(接遇講座)	11/17	職員会館(旭川市)	3人
管理能力研修(オンライン研修)	11/30～12/1	愛別町役場町民サロン 愛別町役場議員控室	2人
指導能力研修(オンライン研修)	12/2～12/3	愛別町役場町民サロン 愛別町役場議員控室	2人
文章作成能力向上研修(オンライン研修)	12/9	愛別町役場町民サロン 愛別町役場議員控室	2人
eラーニング研修(個人情報保護一般)	7/20～12/28	愛別町役場	1人
eラーニング研修(情報セキュリティ制度一般)	8/10～12/28	愛別町役場	2人
eラーニング研修(マイナンバー制度一般)	8/24～12/28	愛別町役場	2人
eラーニング研修(ICT入門)	8/17～12/28	愛別町役場	1人

## 秋の火災予防パレードを実施

10月17日、愛別消防署では、秋の全道火災予防運動期間にあわせて、消防車両で愛別町内を回る火災予防パレードを行いました。

この火災予防パレードは、暖房機器の使用等による火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生と死傷者の発生を防止することを目的に、毎年秋の全道火災予防運動期間に実施しています。

また、パレードにあわせて町内の事業所を訪問し、防火標語の入った色紙や防火に関するチラシを配布し、火災予防に関する啓発を行いました。



## 本町通りで火災予防の呼び掛け

9月14日、幼児センター幼年消防クラブと、婦人防火クラブが主体となり、感染症予防対策を徹底したうえで本町通りの商店や事業所を訪問しました。子どもたちは「防火」と書かれたはっぴに身を包み、チラシを配りながら「火事に気を付けてください」と元気に呼び掛けを行いました。

また、消防署前では菅原署長に、「僕たち、私たちは、火遊びを絶対にしません。避難訓練の時には、お押さない(は)走らない(し)しゃべらない(を)守ります。」と、全員で防火の誓いを力強く宣言しました。



## 暖房器具の取り扱いに注意を！

寒い季節に欠かすことができない暖房器具ですが、ちょっとした不注意や誤った使用方法から火災になることがありますので、暖房器具の取り扱いには十分注意してください。

●衣類などの可燃物の近くで使用しない

・ストーブの上で洗濯物などを干すのはやめましょう。

・カーテンや衣類、布団、ふすまなどのそばでは使用しないようにしましょう。

●スプレー缶などを暖房器具のそばに置かない

スプレー缶などを暖房器具のそばに置いておくと、放射熱で加熱され、缶の内圧が上昇して破裂し、漏れたガスに引火するおそれがあるので絶対にやめましょう。

●寝る時や外出時には必ず火を消す

・布団などが接触して火災となるおそれがあるので、寝る時や外出するときは暖房器具のスイッチを切る習慣を身につけましょう。

・ストーブやファンヒーターを長時間使用しないとき、誤ってスイッチが入ることを防ぐためにコンセントを抜きましょう。

## 取り扱いに注意を！

●カートリッジタンクの口金は確実に締まったことを確認してからセツとする

・給油時は必ず消火し、火が消えたことを確かめてから給油しましょう。

・給油後は、火気のないところで一度カートリッジタンクをひっくり返し灯油が漏れないことを確認してからセツしましょう。

※新型コロナウイルス感染症対策として、消毒用アルコールを常備しているご家庭も多いと思います。しかし、消毒用アルコールは火気に近づけると引火しやすく、また、アルコールから発生する可燃性蒸気は空気より重く、低いところにたまりやすい性質を持っています。ストーブの近くで使用したり、詰替えたりしないよう気をつけましょう。また、消毒用アルコールの付いた手指をストーブにかざすことでアルコールに引火し、火傷をするおそれがあります。ご注意ください。





## 防災一ロメモ「冬に備える」

秋の深まりとともに、初霜や初氷などの季節となってきました。上川・留萌地方では、朝晩を中心に冷え込み、これから本格的な冬の到来を迎えます。旭川での「初雪」の平年値は10月19日、地面が雪に白く覆われる状態となる「積雪」は11月4日、降った雪が融けずに積雪状態が継続する

「長期積雪」(根雪)は11月24日が平年値です。今から6年前の平成28年は冬の訪れが早く、旭川での初雪は10月20日とほぼ平年並みでしたが、「長期積雪」は10月29日と平年より1ヶ月程度早くなり、11月上旬には30センチを超える積雪となりました。このように年によっては、急に積雪状態になることもあります。

また、峠や山間部は平地よりも気温が低いいため、峠などでは路面が凍

結したり、積雪状態となることがありますので、車で峠を通行する方や山間部にお住まいの方は、路面状況の変化に気を付けてください。天気予報や週間天気予報で雪の予報が発表されたら、車のタイヤ交換など早めに冬の備えを行いましょ。

気象台では、「雪に関する気象情報」を発表して、積雪や路面の凍結による交通障害について注意を呼びかけています。また、気象庁HPの「今後の雪」では、1時間毎に推定した現在の積雪の深さと降雪量の分布、および6時間先までの予測を表示することができますので、天気予報や交通情報と併せてご利用ください。

### ■問い合わせ先

旭川地方気象台  
☎0166・32・7102



## 消費者ホットライン1888

消費者ホットライン1888(局番なし)は、お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いするものです。

「悪質商法などによる被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また、新型コロナウイルスに関連したトラブルや災害に関するトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「1888(いやー)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



## 自衛官等募集のご案内

### ●自衛官候補生

#### ▽受験資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

#### ▽受付期間

年間を通じて行っています。

#### ▽試験期日

11月20日(日)・21日(月)  
いずれか1日

### ●陸上自衛隊高等工科学校生徒

#### (推薦)

#### ▽受験資格

男子で中卒(見込含む)、平成18年4月2日以降に生まれた者で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者

#### ▽受付期間

10月1日(土)～12月2日(金)

#### ▽試験期日(第1次試験)

令和5年1月5日(木)～7日(土)  
いずれか1日

### ●陸上自衛隊高等工科学校生徒

#### (一般)

#### ▽受験資格

日本国籍を有し、男子で中卒(見込含む)、平成18年4月2日以降に生まれた者

#### ▽受付期間

10月1日(土)～  
令和5年1月6日(金)

#### ▽試験期日(第1次試験)

令和5年1月14日(土)・15日(日)  
いずれか1日

※試験会場はいずれも陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)です。

### ■問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部北地区隊  
☎0166・54・5617  
総務企画課総務係  
☎6・5111(内線216)



## 愛別町がんばる会社応援交付金および 愛別町産業後継者就業等支援給付金制度のご案内

### 愛別町がんばる会社応援交付金

#### ▽対象となる事業所

交付基準日10月1日とし、同年の3月31日時点の常時雇用者数または前年度決算時点の常時雇用者数から、新規学卒者、Uターン者、Iターン者を新規雇用することにより雇用者数の増加のあった事業所で次の事項のいずれにも該当する事業所。

- ①新たに常時雇用された者が、雇用された日または交付基準日までに町内に居住していること。
- ②雇用保険法の規定による適用事業を行うことについて、公共職業安定所に届出を行っていること。
- ③町税を滞納していないこと。

※他の団体等から、同様の趣旨の交付金や補助金を受けている場合は対象となりません。

#### ▽対象雇用者

●新規学卒者・・・中学校以上の学校を卒業した町民（義務教育以外は中退者を含む）で、引き続き町内に住所を有する50歳未満の者。

●Uターン者・・・過去町内に住所を有していて町外に転出した者で、町外で就職または就学した後に当町に再転入した50歳未満の者。

●Iターン者・・・過去町内に住所を有したことがない者で、当町に転入した50歳未満の者。

#### ▽交付額

1人につき年30万円。

#### ▽交付期間

年1回の交付を2年間実施する。

### 愛別町産業後継者就業等支援給付金制度

#### ▽対象者

産業の後継者（町内で新たに起業する者も含む）で新規学卒者、Uターン者、Iターン者で共通事項のすべてに該当する者。

●新規学卒者・・・中学校以上の学校を卒業した町民（義務教育以外は中退者を含む）で、引き続き町内に住所を有する45歳未満の者。

●Uターン者・・・過去町内に住所を有していて町外に転出した者で、町外で就職または就学した後に当町に再転入した45歳未満の者。

●Iターン者・・・過去町内に住所を有したことがない者で、当町に転入した45歳未満の者。

#### ▽交付要件

##### ・共通事項

①後継者として就業した日または町内事業所に常時雇用者として雇用された日に、現に在住または支給基準日までに町内に転入していること。

②町税を滞納していないこと。（本人および事業主を含む）

※この他、給付金の種類によって要件が異なりますので、詳しくは産業振興課農業振興係までお問い合わせください。

種類	内容	給付額	給付時期	支給基準日
後継者定着給付金	新たに家業を継ぐ者として就業した場合、継続して就業するための定着助成として最大2年間（4回）の給付を行う。	1回 15万円	・前年12月～5月までの就業は6月に助成開始 ・6月～11月までの就業は12月に助成開始	・6月1日 ・12月1日
後継者定住促進給付金	家業を継ぐ者として町内での定住を図る者の住宅等の家賃に対し、最大2年間（4回）の助成を行う。	年2回 （6ヵ月分） 家賃の1/2相当額 （上限1万円）	後継者定着給付金とあわせて給付する。	後継者定着給付金と同様とする。

#### ■問い合わせ先

産業振興課農業振興係 ☎6 - 5111（内線245）



## 借金・金融一般相談会を行います

多重債務問題を解決するために、相談窓口を設けています。窓口では、専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。ぜひお気軽にご利用ください。

### ▽日時

11月16日(水) 10時～12時

### ▽場所

旭川地方合同庁舎西館1階  
第1共用会議室(旭川財務事務所)  
(旭川市宮前1条3丁目3番15号)

### ▽主催

北海道財務局、旭川財務事務所

### ▽その他

相談は無料で、秘密は厳守します。

### ■問い合わせ先

北海道財務局 相談員直通(常設)

☎011・807・5144、

または011・807・5145

※月曜～金曜

9時～12時・13時～17時

## 生活・仕事相談会を行います

生活や仕事にお困りの方を対象に「生活・仕事相談会」を開催いたします。「生活に困っているので相談にのってほしい」「働きたいけど就職先が見つからない」など、生活や仕事に関わることであれば、なんでもご相談ください。

### ▽日時

11月24日(木)

①13時～13時50分

②14時～14時50分

### ▽場所

総合センター

予約制  
相談無料

### ▽申し込み期限

11月22日(火) 15時まで

※鷹栖町・比布町・当麻町・上川町でも相談会を開催しております。好きな会場をご利用いただけます。おで、日時・場所につきましては、左記事業所までお問い合わせください。

### ■問い合わせ先

自立相談支援事業所

かみかわ生活あんしんセンター

☎0166・38・8800

(メール) anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

## 季節労働者の方限定 技能講習のご案内

上川中部季節労働者通年雇用促進協議会では、季節労働者の方の通年雇用を目指し、資格が取得できる技能講習会を開催しています。受講をご希望の方は、必要書類をお持ちの上、直接協議会へお越しください。

### ▽募集期間

令和5年3月3日(金)まで

### ▽講習科目

フォークリフト、小型移動式クレーン、玉掛け、高所作業車、不整地運搬車、車両系建設機械(整地等・解体用)、ガス溶接、足場組立等作業主任者、コンクリート工作物解体作業

主任者、フルハーネス特別教育、足場組立特別教育等。

### ▽受講料

無料

### ▽必要書類

短期雇用特例被保険者証(写し可)、運転免許証、既取得技能講習修了証

### ■申込み・問い合わせ先

上川中部季節労働者通年雇用促進協議会

旭川市役所第三庁舎三階旭川市経

済部経済総務課

☎0166・26・3601

コロナ禍や急激に進行する情報化、少子高齢化など、子供・若者を取り巻く状況が大きく変化中、多くの子供・若者の不安は高まり、状況は深刻さを増しています。未来を担う子供・若者たちのために、何ができるか考え、行動に移してみませんか？



11月は「子供・若者育成支援推進強調月間」です

## 国営緊急農地再編整備事業推進

にご協力をお願いします

今年の国営緊急農地再編整備事業の工事は、字中央・字愛別の区画整理工事が施工されており、夏季の降雨が多く、工事が遅れ気味でしたが、秋季の好天に恵まれ、完了に向けた作業が行われています。

また、冬期間も字中央・字豊里・字愛山において幹線・支線用水路等の工事が施工されますので、引き続き十分なご注意と工事現場付近での工事関係車両の出入りや交通規制等にご理解とご協力をお願いいたします。

本事業は、事業着手から完了まで長期にわたることから、事業を円滑に実施するために工事が完了した区域では、工事前の土地に代わる耕作の継続のため、工事後の土地利用計画に基づいた「時利用地」を指定しています。工事後の整備された土地での耕作となりますが、地区内のすべての工事完了後に行う換地処分登記が完了するまで、土地の権利関係については、工事前の土地から変更されておりません。

そのため、工事後に宅地や雑種地として「時利用地」の指定を受けた



場合であっても、工事前の土地が農地であった場合には、原則建物等を建設することができませんのでご注意ください。

また、事業完了後に換地処分登記が完了しても、国庫補助事業のため、処分制限期間内は農地転用をすることができませんのでご注意ください。

### ■問い合わせ先

農地整備課農地調整係

☎9・80008

## 町道民税および固定資産税第3期、国民健康保険税第5期分の納期限は11月30日（水）です。

皆さまが納める税金は、私たちの暮らしを支える様々な費用に使われています。税金は、納期限までに納めましょう。

なお、口座振替により納付されている方は、11月30日（水）にご指定の口座から振替をいたしますので、事前に残高の確認をお願いいたします。

### ●町税の納付には口座振替が大変便利です

口座振替制度は、あなたの指定した金融機関の預貯金口座から、納期限日に自動引き落としにより納税することができる制度です。手数料も不要で、納期のたびに納税に出向く必要や、納め忘れなどの心配がなく、安全・便利・確実な制度です。ぜひ口座振替制度をご利用ください。

手続きは、旭川信用金庫愛別支店、上川中央農業協同組合本所または愛別郵便局で行えます。

### ■問い合わせ先

税務住民課税務係 ☎6・5111（内線117・118）

## インターネットによる

## 年金相談予約のご案内

日本年金機構では、全国の年金事務所、街角の年金相談センターにおいて予約制による年金相談を実施しております。

また、老齢年金のターンアラウンド請求書（緑色の封筒）が届いた方を対象に、インターネットによる相談予約申し込みも受け付けております。

▽受付時間 8時～23時30分

▽対象となる相談

老齢年金のターンアラウンド請求のみ

▽予約できる相談日

予約申込日の翌々営業日から3カ月先の月の末日まで

■問い合わせ先 旭川年金事務所

☎0166・27・1611

自動音声案内後「2」↓「2」

予約サイト

<https://www.yoyakunenkin.go.jp/>

soyo/RA01/W/RA01015CR

※11月7日以降は、電話番号が左記のとおり変更されます。

☎0166・25・5606

# 11月30日は「年金の日」です！

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための取組を行っています。

今年度の取組についても、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、感染拡大防止対策（「3密」を避ける、非対面の形式で行う等）を徹底したうえで行います。

## 《主な活動予定》

- ・日本年金機構ホームページ上に「ねんきん月間ページ」を設置
- ・公的年金制度とのかかわりについて「わたしと年金」をテーマにしたエッセイの受賞作品の公表（日本年金機構ホームページ）
- ・大学・高校等の教育機関や事業所等へのオンラインによる「年金セミナー」や「年金制度説明会」の開催（要請があり、かつ十分な感染拡大防止対策を講じていることが確認できる場合のみ、対面式で開催）
- ・年金委員功労者表彰式の開催（関係者のみ）
- ※年金委員とは、年金の制度や手続きについて、会社や地域で周知・啓発、

相談、助言等の活動を行う民間協力員です。年金委員は、活動により「職域型」と「地域型」の2つに区分されます。「職域型」は主に厚生年金保険適用事業所内で、「地域型」は主に自治会等の地域において活動いただいております。

また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、後期の生活設計に思いを巡らせていただく「年金の日」です。

この機会に、年金記録の確認や年金見込額を試算できる「ねんきんネット」をご利用ください。

※「ねんきんネット」のご利用登録は、日本年金機構ホームページより可能です。

## ■問い合わせ先

ねんきんネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
日本年金機構HP  
[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)



## 高齢者生活福祉センター 入居者を募集しています

### ▷所在地

愛別町字北町298番地1

### ▷募集する居室

- ・1人部屋 (36.1㎡) … 5室  
(1LDK 居間、4.5畳和室、台所、洗面室、トイレ)
- ・2人部屋 (41.5㎡) … 2室  
(1LDK 居間、6畳和室、台所、洗面室、トイレ)

### ▷入居の要件

愛別町内に住所を有する方で、65歳以上の1人暮らしまたは夫婦のみの世帯で、独立して生活することに不安のある方

### ▷利用料(月額)

#### ①居室の使用料

収入額 (前年の収入)	利用者の負担額
120万円以下の場合	0円
120万円を超える場合 (収入に応じた基準により負担)	4千円～5万円

#### ②暖房、水道料金、下水道料金

- ・1人部屋…………… 8千円
- ・2人部屋… 1万2千円

### ③電気料金 メーターによる実費を負担

### ▷高齢者生活福祉センターでの生活

- ・食事は自炊です。
- ・常駐の職員による生活上の相談や助言などの支援が受けられます。
- ・日用品や食料品の購入は、週1回来所する移動販売車をご利用ください。
- ・日常生活上の見守り、支援、軽度の介護が必要な場合、介護保険の在宅サービス等(ホームヘルパー、デイサービスなど)の利用も可能です。

## ■問い合わせ先

社会福祉法人愛別福祉会 ☎6-4770

※申込み、見学等随時受付しています。



(居間)

\* \* \* \* \*


地域おこし協力隊  
活動報告

新しく地域おこし協力隊が増えました！！




熊倉隊員


特産振興業務



竹川隊員



谷合隊員



齊藤隊員

情報発信業務

まだまだ知らないことばかりですが、よろしくお願ひします！



**情報発信業務**

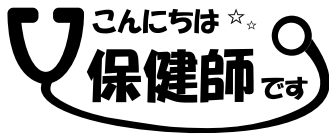
さいとう      じゅん  
**齊藤      淳さん**

出身：茨城県  
趣味：呑み鉄  
特技：道内の市町村にはナビなしで行けます。  
秘話：JR北海道全線制覇したことがあります。

ひとこと

出身は茨城県です。大学が北見だったので、それからほとんど道内で生活しています。今まで住んでいたところが海の近くだったので、やっと内陸の方に来られて良かったです。実は海鮮物が苦手なんです…

鉄道に乗りながらいろんな場所を旅するのが好きで、呑みながら、グルメも楽しみながら休日を過ごすことがあります。石北線に乗るのも好きだったので、何度か愛別回りも通っていました。自然が豊かでのどかな場所だと感じます。10月から愛別町役場で勤務し始めましたが、まだまだ知らないことばかりで毎日勉強の日々が続いております。愛別町のいろいろな方と関わりながら少しずつ町の良さを知っていきたいと思います。



## 今月のテーマ 「糖尿病について」



今月の担当 石川保健師

11月14日は、「世界糖尿病デー」です。生活習慣病の代表的な疾患の一つに糖尿病があります。日本でも糖尿病の疑いが強くある人が約1,000万人、糖尿病になる可能性を持つ「予備群」となる人が約1,000万人と、リスクを抱えている人が約2,000万人存在していると言われています。糖尿病についてチェックし、発症や進行を防いでいきましょう。



### 糖尿病の型とは？

- 1型糖尿病は・・・生活習慣とは関係なく、膵臓からインスリン(血糖値を下げるホルモン)を分泌する細胞が壊れされてしまうことで発症となる型です。
- 2型糖尿病は・・・食事や運動の生活習慣から発症していく型です。



### 体に糖がたくさんあると(高血糖状態)何が悪いの？

長い間、血管内に多くの糖があると血管を傷つけてしまいます。糖尿病の発症から、やがて合併症の発症(神経障害、網膜症、腎症)につながってしまいます。



### 生活習慣の改善を！

#### なぜ良くない？

##### ①食べ過ぎる

糖(炭水化物)をたくさん摂っただけインスリンも大量に使われてしまいます(一生で使える量は決まっています)。

##### ②運動不足

エネルギーを使わないので体に蓄えてしまいます。→肥満

肥満はインスリンが効きにくい体になるので、インスリンを大量に使ってしまいます。

#### 食事のポイント

- ・炭水化物(ご飯、麺、パン、芋、カボチャなど)の食べ過ぎや重ね食はしないようにしましょう。
- ・野菜のおかずから先に食べましょう(糖の吸収を緩やかにしてくれます)。
- ・アルコール(ビール・発泡酒など)も炭水化物なので飲みすぎないようにしましょう。
- ・お菓子は少量にして夕方までに食べるなど工夫しましょう。

#### おすすめの運動

- ・有酸素運動(ウォーキング、水泳など)
- ・筋力トレーニング(ダンベル、スクワットなど)

★検査値では、血糖値とHbA1cをチェック！

<糖尿病を疑う基準>

・空腹時血糖 126mg/dl以上、随時血糖は 200mg/dl以上

・HbA1c：6.5%以上

(※ HbA1cは1～2カ月前の平均血糖値を反映したものです)

健康診断での基準値は5.5%以下です。



#### ■問い合わせ先

保健福祉課保健推進係 ☎6-5111 (内線135)

## 「私の地元応援募金」贈呈式、 包括連携協定締結式 開催

9月30日、明治安田生命様より「私の地元応援募金」として多大なるご寄附を賜りました。寄附金については、教育・保健・福祉など、幅広い分野で活用させていただきます。

また、令和4年2月に締結した包括連携協定については、町民の健康増進やサービス向上を図ることを目的としており、今後、幅広い分野での連携強化を図っていきます。



## ピザ釜の火入れ式 開催

10月2日、愛別神社にてピザ釜の火入れ式が開催されました。ピザ釜は、宮司の丸井さんが旭川在住の知人とともに作成し、「愛別町内はもちろん、町外からも多くの方に愛別町を訪れていただき、まちおこし・食育の一助を担えれば」と思いを語ってくださいました。

ピザ釜は、町内外の方が気軽に使用できるよう今後体制を整える予定です。



## 秋の収穫祭賑わう 「びっ蔵市」開催

10月8日、蔵KURARAらにて、「びっ蔵市」が開催されました。会場では、町内各商店による特売、南瓜や玉葱、ホタテなどの販売のほか、お得な抽選会も行われ多くの人で賑わいました。

テイクアウトグルメも多数販売され、美味しい秋の魅力に、来場した方の笑顔が溢れていました。



## 優勝!!愛別野球少年団

9月23日、第48回少年野球あいべつ大会があいべつ球場で開催されました。愛別野球少年団は、第1試合の北野野球少年団に6対2で勝利し、続く当麻・緑が丘合同チームには、悪天候による降雨コールドで7対4で勝利し、優勝することができました。雨の中、子どもたちは声を出しながら一生懸命に戦い、会場ではたくさんの拍手が沸き起こりました。



# SUKOYAKA あかちゃん!



いっぱい食べて、大きくなってね!

みどりかわ そら  
緑川 想良 くん

令和3年11月25日生 南町2区  
緑川新之介さん・奈穂美さん

## 令和4年度 愛別町教育表彰受賞者決定

愛別町教育表彰

教育奨励賞

人形劇団キノツピー 様

平成10年に団体を設立され、文化祭に毎年出演するほか、町内外のこども園や公民館、育児サークルなどで公演を実施し、文化活動を通して地域に根ざした活動を行っています。



番号  
そのまま



フルかけ放題・  
10分かけ放題も  
選べます!



Android  
iOS  
どちらもOK!

## ポテトスマートフォン

ポテトスマホ  
バリュー割引  
適用で  
月額基本料  
※1※2

680円~ (税込748円)

【ポテトスマホバリュー割引】 ネット・テレビなど指定サービスのご加入でポテトスマートフォン 1台あたり毎月300円引!!

+ 選べる  
通信容量! 1GB 200円 税込220円 ~ 最大20GB!

※1 月額基本料とは音声機能付帯料+高速通信容量 0GB (通信速度最大 200kbps)。  
※2 ポテトサービス(テレビ or ネット or ポテトでんき) 加入割引適用後の料金です。未加入の場合は月額+500円(税込550円)

SIMだけ契約もOK! \ 他社で iPhone をご利用の方!! /

今お使いの iPhone をそのまま安く!!

NTTドコモ・au・ソフトバンク・Y!mobileなどで  
今お使いの iPhone を、ポテトスマホでそのまま安く使えます (iPhone6S以降)



旭川ケーブルテレビ 株式会社

ポテトサービスセンター愛別サテライト

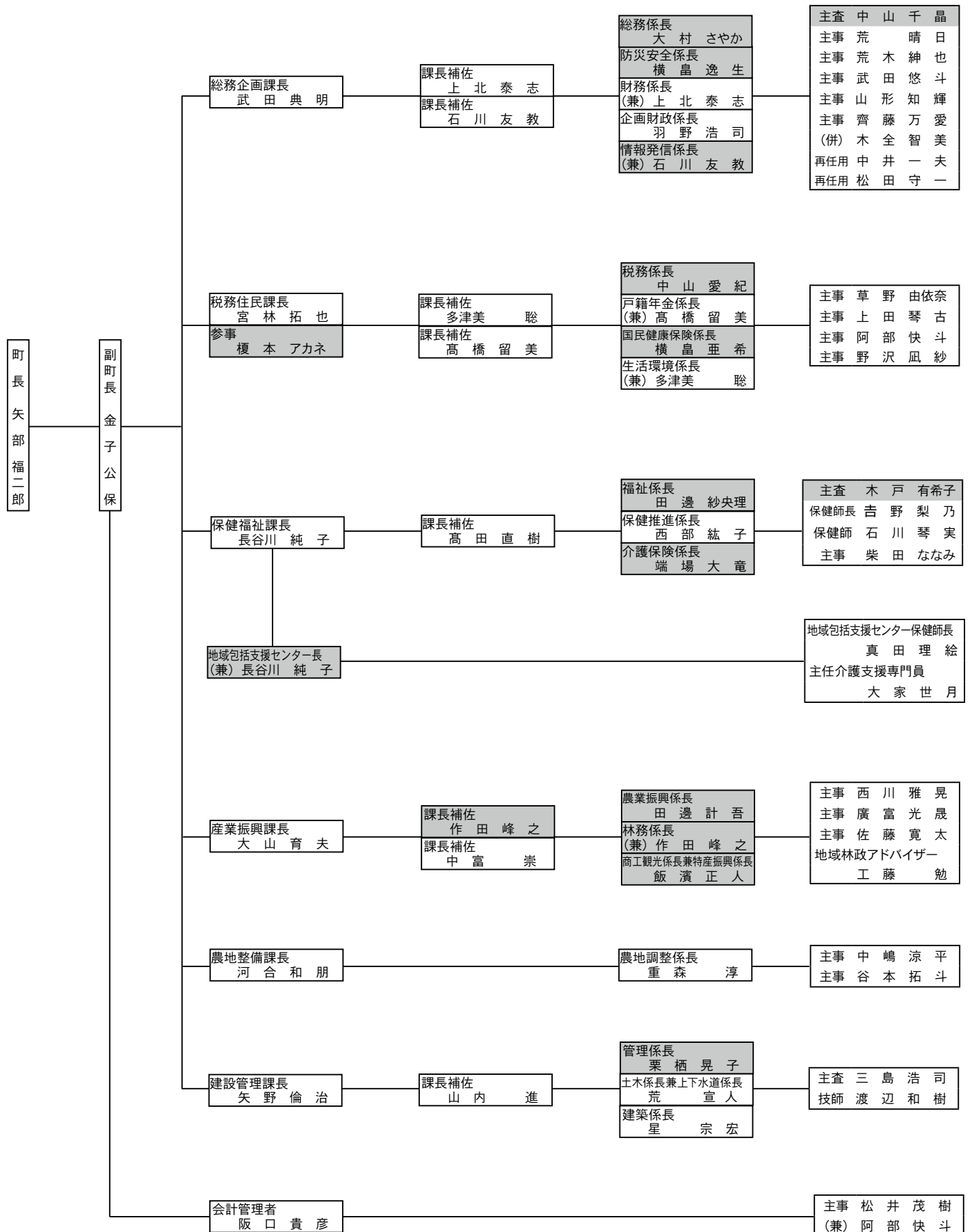
愛別町本町170番地 共生型交流館 ぼんて内 1階 営業時間/10:00~15:00 定休日/水曜・土日祝

お問い合わせ

☎ 0166-67-2250

ご自宅にご訪問も可能です!

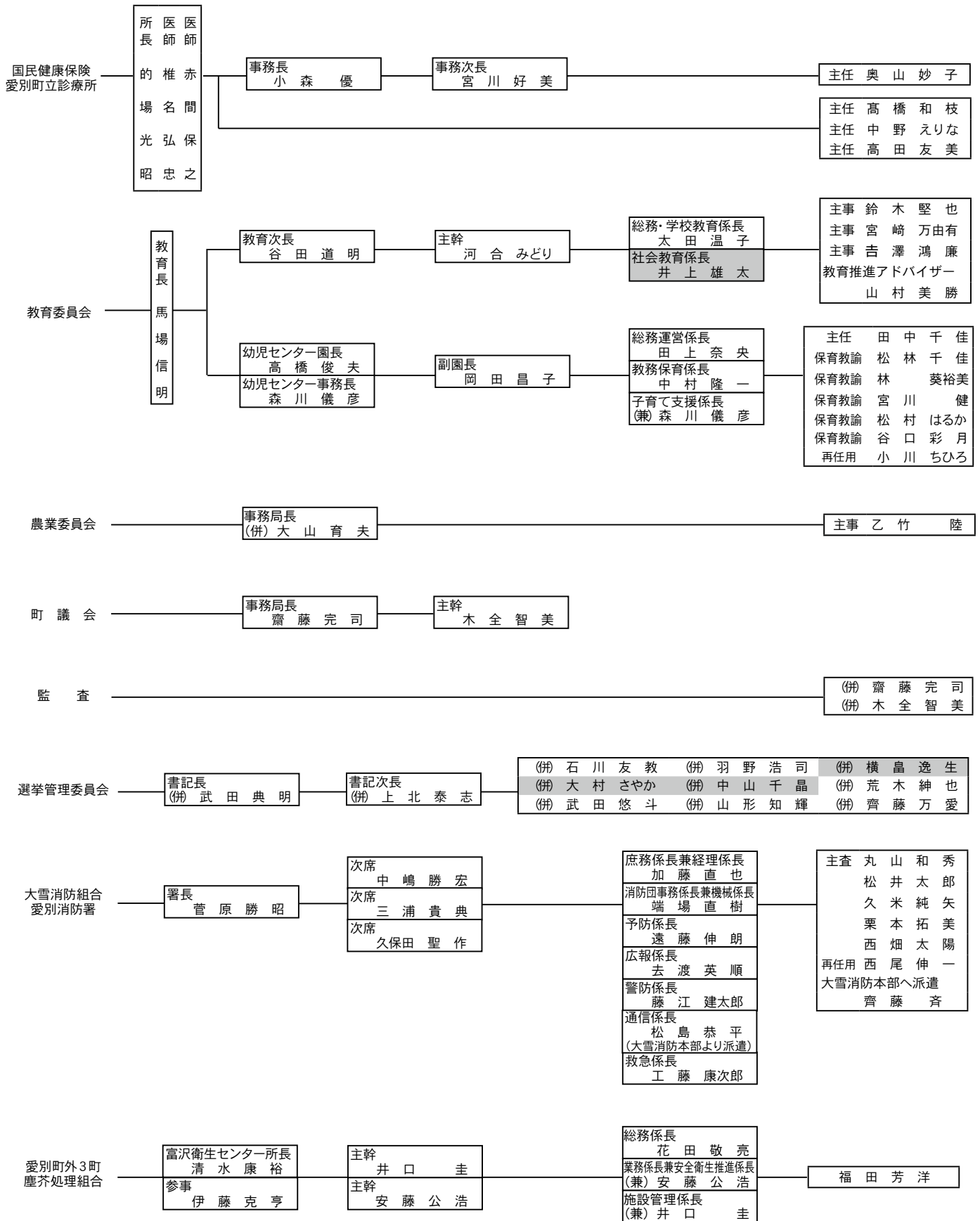
# 愛別町行政機構図





※10月1日付けの人事異動により職員の配置が下記のとおりとなりました。

なお、今回の異動箇所は          で表示しています。



# 上川中部基幹相談支援センター きたよん通信

～ 比べないのは当たり前、みんなで上がろう 愛の地域(ぶたい) ～

## 地域生活支援拠点を知っていますか?③

●地域生活支援拠点の利用を希望される方は、事前の登録が必要です。

- ①お住まいの町の役場保健福祉課またはきたよんで手続き（事前登録申請書を記入）をします。
- ②後日、ご本人と相談員がお話し、生活の様子や状況の確認をします。

### 質問 1. 事前登録ってなんですか？

→利用にあたっては登録が必要です。登録を希望される方は事前登録申請書を提出してください。

### 質問 2. 誰が登録できますか？

→ご本人やご家族が登録することができます。

### 質問 3. 登録できる対象者は誰ですか？

→親元からの自立などを希望し、生活体験や福祉サービス事業所などの体験をしたい方、緊急時に支援先が見込めない障がいのある方が対象になります。

障がいをお持ちの方の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据えて地域で安心して生活続けられるように整えていきます。

地域生活支援拠点についてのご相談やお問い合わせにつきましては、お住まいの町の役場保健福祉課または、上川中部基幹相談支援センターへご連絡ください。



地域生活支援拠点  
イメージキャラクター  
すーぱーきたよんちゃん

### ■相談窓口・問い合わせ先

- ・上川中部基幹相談支援センター 当麻町3条東2丁目11番1号（当麻町役場内）  
☎0166 - 84 - 7111 Fax 0166 - 84 - 7333 (メール) kitayon@potato.ne.jp  
開設時間8:30～17:15（土日、祝日、年末年始を除く）
- ・障がい者虐待防止センター ☎0166 - 84 - 7222（専用電話・24時間対応）

## 共生型交流館「ぽんて」にきたよん相談日を開設します

▷日時 11月21日(月) 13:30～15:30

▷場所 共生型交流館「ぽんて」  
(愛別町字本町170番地)

▷申込 相談は予約制です。11月18日(金) まで  
に右記問い合わせ先へお申し込みください。

### ■問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎6-5111(内線138)  
FAX 9-3933

上川中部基幹相談支援センター

☎0166-84-7111  
FAX0166-84-7333



### 第107号「宿泊研修を終えて」

10月4日から6日まで帯広方面にて、1学年宿泊研修が行われました。

初日に訪れた「サホロリゾート・ベアマウンテン」では、専用のバスに乗り、森の中を動き回るヒグマを観察しました。ヒグマたちと同じ目線で観る世界は臨場感に溢れ、生徒は大いに盛り上がりました。2日目の帯広市内での自主研修は、学級ごとに交通手段や料金、見学場所を調べて行程を決めました。戸惑いながらも友達と協力しながら進めることができ、絆が深まりました。また、「柳月」や「明治製菓」の企業見学では、見学や質問をとおして働くことの意味や必要な力について学びました。3日間を通して全員がルールやマナーを意識して行動し、楽しく充実した活動になりました。最後になりますが、宿泊研修では、愛別町のスクールバスを全日程で利用させていただき、誠にありがとうございました。

(1学年主任：山形 洋美)



Hello everyone!

How are you all? My first few months in Aibetsu so far have been great! Everyone has been very kind and welcoming. Fall is my favorite season and I have enjoyed the beauty of all of the leaves changing color. I have gone hiking and taken many pictures of the fall colors. One of my favorite things about fall is that it is the time to start eating soups. I absolutely love soups, especially Japanese soups like oden, cream stew, and nabe.



In America, I celebrate Thanksgiving every November. It is a holiday celebrating everything we are thankful for during the year. There's always lots of food, with a large roasted turkey as the main dish. This year, I am very thankful to be able to work and live in Japan!

Recently, I have traveled to Sapporo and Otaru and I was able to explore several interesting places. The most interesting was the Hill of the Buddha, where there is a large buddha statue that is mostly underground, surrounded by lavender fields. Close to the buddha statue are replicas of stonehenge and easter island statues. It was very interesting to see all of these different statues together.

It's getting a lot colder out, stay warm everyone!

皆さんこんにちは！

お元気ですか？愛別での最初の数カ月は素晴らしいものでした！皆さんとても親切で歓迎してくれました。秋は私の好きな季節で、葉の色が変わる美しさを楽しみました。ハイキングに行き、紅葉の写真を撮りました。秋で好きなことの1つとして、スープを食べ始める時期だということです。スープが大好きで特におでん、クリームシチュー、鍋などの日本のスープが大好きです。

アメリカでは、毎年11月にサンクスギビングがあります。その年の感謝の気持ちを伝え合う日です。大きな七面鳥のローストチキンをメインディッシュに、たくさんの食べ物があります。今年は日本で働いて生活できることに感謝しています。

最近、私は札幌と小樽に旅行に行き、いくつか興味深い場所を探索することができました。最も興味深かったのは、ラベンダー畑に囲まれたところの下に大きな仏像があるブツダの丘でした。仏像の近くには、ストーンヘンジとイースター島の彫刻がありました。これらの異なる像を全て一緒に見るのは非常に興味深いものでした。

だいぶ寒くなってきましたね、皆さん暖かくしてお過ごしください！

## 戸籍の窓

### ■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
南町3区	荒木路一さん	90	9月10日
南町4区	太田節子さん	87	9月17日
愛山町3区	福田美重子さん	89	9月21日
愛山1区	長谷川スミさん	94	10月1日
南町4区	下川忠義さん	82	10月4日

## 福祉の窓

### ☆香典返しを廃して

故 長谷川 實 様の葬儀に際して	当麻町	長谷川浩保 様
故 太田 節子 様の葬儀に際して	南町4区	太田 陽一 様
故 福田美重子 様の葬儀に際して	愛山町3区	福田 久男 様
故 長谷川スミ 様の葬儀に際して	愛山1区	長谷川一彦 様
故 下川 忠義 様の葬儀に際して	南町4区	下川 登子 様

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

## 住民基本台帳閲覧者の公表について

■閲覧申出者	自衛隊旭川地方協力本部
■閲覧日	令和4年10月5日
■閲覧対象範囲	平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの男子8名
■目的	陸上自衛隊高等工科学校生徒募集のため

## まちの人口

9月末現在・( )内前月比	
男	1,215人 (+1)
女	1,371人 (-29)
計	2,586人 (-28)
世帯数	1,329世帯(-28)

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に税務住民課戸籍年金係へお申し出ください。

# 「HOKKAIDO LOVE! ひとめぐり号」が愛別駅へ

今年もJR北海道と日本航空JALが運行する周遊列車「HOKKAIDO LOVE!ひとめぐり号」が愛別駅にやってきました。

ひとめぐり号は3泊4日で道内を周遊する貸切列車のツアーで、10月3日には、鮮やかな紫色のラベンダー編成が愛別駅に停車し、町民の皆様をはじめ、「あいちゃんマン」「ラプリーちゃん」のお出迎え・お見送りの中、乗員・乗客の皆さまやJALのふるさとアンバサダーの皆さまと、わずかばかりの交流を楽しませていただきました。



## 愛別町公式SNSもよろしくお願いします

愛別町では、LINE公式アカウントやフェイスブック、ツイッター、インスタグラム、YouTubeなどのSNSを利用した情報発信を行っています。

フェイスブックやYouTubeでは広報紙でご紹介した町内のイベントなどの様子をもっと詳しく見られたり、インスタグラムでは町内の素敵な日常写真などがご覧いただけます。

ぜひそれぞれのSNSをフォロー、チャンネル登録してお楽しみください!



公式 YouTube  
チャンネル



Facebook



Instagram

『広報あいべつ』は、愛別町ホームページでも公開しているほか、旭川ケーブルテレビポットでも放送しており、写真等がカラーでご覧いただけます。

## 広報 あいべつ 2022(令和4)年11月1日

### 発行・編集

愛別町総務企画課情報発信係  
〒078-1492  
北海道上川郡愛別町字本町179番地  
☎01658-6-5111(代表)

### 印刷

(株)総北海

### ホームページ

<http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/>

### Eメール

[aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp](mailto:aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp)

## お土産



## 編集 後記

■10月から広報を担当することになりました中山です。ドキドキの取材デビューは10月8日に実施されたびっ蔵市。皆さんの楽しんでいる様子をカメラに収めるべく奮闘しましたが、なかなか思うような写真を撮ることができず、写真の奥深さや難しさを痛感しました。皆さんの笑顔や頑張り、素敵な日常を広報紙やSNSを通してお伝えできるよう精進します。今後も様々なイベントなどにお邪魔させていただきますので、よろしくお願いたします。(中山)